

Rotary

奉仕しよう みんなの  
人生を豊かにするために

Serve To Change Lives



国際ロータリー 第2550地区

宇都宮東ロータリークラブ会報

<http://www.ri2550uerc.gr.jp/>

会 長 倉 井 章

幹 事 渡 邊 和 裕

会報・雑誌委員長 原 賢一

例会場 宇都宮市大通り2-4-6 ホテルニューイタヤ

例会日 毎週火曜日(12:30~)

事務局 ホテルニューイタヤ内 宇都宮東ロータリークラブ TEL.028-638-5125 FAX:5128

通算2932号 2021年11月30日(晴れ) 第20回例会 会員数113名

## ハイブリッド例会



点 鐘 倉 井 章 会長

司 会 副SAA 山下会員

◇ロータリーソング「それでこそロータリー」

※マスクを着用し、心の中で斉唱

◇持帰り弁当 前菜 焼物 煮物 カキフライ  
タルソース 里芋の炊込み 肉団子煮込み

## ビジター紹介

加藤会長エレクト

◇卓話講師

社会福祉法人恵友会 理事長 古口 保様

◇下野新聞社 取締役・(株)オリコミセンター

代表取締役社長 飛田 博通 様



## 会長挨拶

倉 井 章 会長

会員の皆様、こんにちは。新型コロナウイルス新規感染者も栃木においては6日連続でゼロ、昨日の東京でも8人と低い数値です。この状況が継続することを望みますが、新たな変異株オミクロン株の陽性者が最近海外で出ており、従来の変異株より強い感染力を持ち、ワクチンや自然感染で得た免疫を「回避する」能力が高いと研究者たちは示唆しており、実際に、南アフリカの医師たちは、すでに感染した人の「再感染」が増加していることも確認しているそうです。日本政府も、最悪の事態を避けるために、緊急避難的な予防措置として、外国人の入国を11月30日午前0時より、全世界を対象に禁止するとしています。日本に上陸しないことを祈るばかりです。

今月28日、国際ロータリー第2550地区ロータリークラブ第47回地区年次大会が開催されました。大会テーマは「未来につなぐ」です。当クラブからは、渡邊ガバナー補佐、松山地区ロータリークラブ委員長、田原地区公共イメージ委員長、小

林地区米山記念奨学会学友委員長、辻パスト会長、渡邊幹事、片嶋会員、薄井ロータリークラブ委員長、金子プログラム委員長が参加致しました。盛合地区ロータリークラブ代表により開会宣言・点鐘が行われ、石田ガバナーの挨拶に続き、松山地区ロータリークラブ委員長が挨拶をされました。ホストクラブが宇都宮東RACでしたので、提唱クラブ会長の私も歓迎の挨拶をさせて頂きました。

4つのロータリークラブのクラブ活動報告後、メインプログラムとして、「未来の災害に備える」というテーマに基づいて各テーブルに分かれ、私は、2人のロータリーアクターと1人のロータリアンの4人のグループでした。アイスブレイクで、自己紹介、趣味などの話をし、被災経験に基づく困りごとを中心に、日常と災害時を掛け合わせて、新たな製品や画期的なサービスを考えようというグループワークでした。内容も時間配分も、練習を重ねて綿密に整えたメインプログラムで、若いロータリーアクター達と交流が出来、有意義な時間を過ごすことが出来ました。

さて、ポールハリスが例会について、自分が創ったシカゴRCの例会に出席すると童心に戻ることが出来る、と言っていたそうです。ロータリーの例会には競争者や警戒する人物がおりません。職業分類によって一人一業という事で同業者はおらず、目上の人も、家来も子分もおりません。競争心も警戒心もなくなった時、人間はその本性を取り戻して善意があふれてくるのです。即ち、ロータリーの例会は、その職業業務の忙しさにかまけ、緊張の連続のために善意を発散出来にくい実業家、専門家の埋もれたその善意を発掘し、高揚し沸き上がった善意に奉仕という方向付けを成し、これを実践に移す勇気を与えるのを目的とした会合です。善意というものを抜きにしたら全くロータリーとしての特色を失ってしまうことになります。ロータリーには素晴らしい「例会」があ

る。ロータリーの例会は、皆が童心に返って、お互いをファーストネームで呼び合い、心の洗濯をする時間なのだ。嫌な事があったり、仕事上で難しいことが生じたり、家庭内で面倒が起きそうだったり、それらを忘れてリフレッシュする場が例会なのだ。例会に来た仲間の顔を見て安心する、素晴らしい卓話を聞いて、よし、今週も頑張ろうと決意して戻って行く、これが例会なのだ。例会は、「人生最後の友人」と触れ合える慰安の場でもあるのだ。と言っております。例会の大切さが良く分かります。今後も、1回、1回の例会を大切にしていきたいと考えています。

本日は、下野新聞社 飛田様より「鳥守の塔」の映画支援のお話があります。また、先日、バスケットゴールと鉄棒を寄贈しました社会福祉法人恵友会の理事長 古口様に卓話をお願いしております。最後までよろしくお願い致します。

#### ◇(R) 米山記念奨学会より表彰

＜米山功労者＞

メジャードナー 宮下 浩会員 (34回目)

マルチプル 金澤 正英会員 (1回目)

#### ◇映画「鳥守の塔」サポーター・支援のお願い

映画「鳥守の塔」製作委員会事務局長

下野新聞社 飛田 博通 様



映画の主役の一人、荒井退造は現在の宇都宮市上籠谷出身で、1943年に沖縄県警察部長に就任、兵庫県出身の島田叡知事と共に、第二次世界大

戦中唯一の地上戦となった沖縄で、延べ20万人の命を救ったとされる方です。撮影はコロナ禍で1年半休止し、経済的負担も大きくなりましたが、個人支援制度「映画鳥守の塔サポーター」の創立の甲斐があり、11月18日から栃木県内で撮影再開が出来ました。12月末までの映画協賛、支援の方にはエンドロールにお名前が掲載されることになっております。団体、企業、個人の方のサポーター、支援、よろしくお願い致します。来年5月15日の沖縄本土復帰50周年の節目の年に映画を公開し、命の大切さ、戦争の悲惨さを若い世代に伝えていきたいと思っています。

#### ◆ 幹事報告

渡邊和裕幹事

◇12月7日の例会は年次総会。役員である次々年度の会長、次年度の副会長、幹事、会計、SAA、および8名の理事ならびに、2名の会計監査の選挙を行います。また、クラブ細則第5条

第1節bの規定により、今年度前期の一般会計の収入と支出の中間報告をいたします。

◇米山記念奨学会からの感謝状

第30回米山功労クラブ表彰

◇本日例会終了後、臨時理事会開催。



#### 委員会報告

◇スマイルボックス委員会 野添副委員長

松山 栄会員

第47回ローターアクト年次大会開催にあたり、提唱クラブのご協力に感謝いたしスマイルさせていただきます。

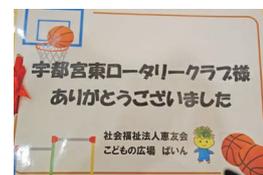
渡邊有規会員

この度、国交大臣より国土交通大臣表彰をいただきました。ありがとうございました。

◇社会奉仕委員会

鈴木委員長

11月4日に屋外遊具をばいんさんに贈呈しました。子ども達からのお礼の寄せ書きをいただきましたので、各テーブルに回します。



#### 卓話

「恵友会の障害児・者支援」



社会福祉法人恵友会 理事長 古口 保様 皆様、こんにちは。この度は、私どもの法人が運営します放課後等デイサービスセンター「ばいん」に屋外遊具のバスケットゴール、鉄棒のご寄贈、ありがとうございました。また、昨年、一昨年と経済的に恵まれない子ども達への学習支援の「こころのバトン」へ学習教材などの支援、お礼申し上げます。子ども達も全員、希望する高校に進学することが出来ました。本日は、放課後等デイサービスセンター「ばいん」の紹介と私ども法人の事業活動の紹介、そして現在の社会福祉情勢についてお話したいと思います。

「ばいん」は放課後等デイサービスセンターとして2年5ヶ月前にさくら市内に開設しました。

通っている子ども達は、発達障害や知的障害など、発達になんらかの遅れがある児童で、主に地元の小学校からばいんに通ってきております。利用定員は10名ですが、発達障害や知的障害の方が増えており、現在47名が登録しております。日本の人口の約7%弱が発達障害の方、という調査結果も出ています。事業所の数も増えており、昨年の厚生労働省の調査によると全国で15,400カ所、栃木県では232カ所設置されています。恵友会では、令和6年4月を目処に高根沢町に未就学児を含む児童発達支援センターと放課後等デイサービスセンターの開設を予定しています。放課後等の「等」は、土曜日や夏休みなど、学校がお休みの時も利用できるということで等になっています。生活能力を高めるために、ということで、言葉の後れやコミュニケーションがうまくとれない子どもに、セラピスト、言語聴覚士や作業療法士の職員から学習、療育をします。その他、物をつくったり、料理をしたり、運動して、その中で、横の関係や縦の関係を勉強します。放課後等デイサービスセンターが国の指定事業ということでどんどん増えてきています。

次に社会福祉法人恵友会の事業活動について紹介をいたします。－配布パンフレット説明－

法人の創設は平成14年7月で、来年が20周年になります。社会福祉法人ということで、非営利団体という性質があります。全国で約21,000あり、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉と、福祉サービスをしております。私ども法人の基本理念として3点ほど記載してありますが、「地域に開かれた施設」と「先駆的な事業」に力を入れて進めて参りました。この10年、国からの新しい事業やニーズの高まりもあり、そうした事業には率先して取り組んできたという経過がございます。具体的な施設の運営ですが、高根沢町、さくら市、宇都宮市に障害福祉サービス事業所として4カ所、「いぶき」「桜花」「ひびき」「あさひ」を開設しています。ここで、就労支援と介護サービスを行なっています。就労支援は2つの目的があり、一つは、施設の中で職業訓練（公文学習、電話の受け答え、挨拶の仕方、履歴書の書き方等）を行ない、一般企業に就職させるという目的です。コロナがなければ、毎年、3～5名就職させております。もう一つは、障害者の方に通っていただき、仕事を提供して、工賃という形で毎月お給料をお支払いしています。就職者の人数や利用者の工賃

額によって国からいただく運営費が変わってきます。作業としては、パンの製造販売、企業様からの下請け作業、空き缶回収などです。コロナでイベントがほとんど無くなり、パンの販売が3割減になってしまいました。今年は地域の畑を借りて農作業を中心に行なっています。生活介護は障害が重い方に施設を利用させていただいて、入浴サービスや給食サービスを行なっています。

「こども発達支援センターぴーち」と「こども広場ばいん」をさくら市に開設しました。児童発達支援センターは国の義務設置になっています。ただ、なかなか、セラピストが集まらないということで、各市や町は整備が遅れているようです。ぴーちでは、地域の保育所にセラピストが出向いて療育支援等も行なっています。また、さくら市から委託を受けて施設内に相談支援センターを配所しております。

地域共生社会をこれから作っていくということで、さくら市に今年の4月に地域共生センターの総合窓口を開設しました。これも国の義務設置になっています。それぞれの市や町に、障害、高齢者にとどまらず、その地域の困窮世帯支援や高齢者や児童など、その地域の課題を、地域住人相互に支え合って社会を作っていく、これからの各自自治体の大きな課題になっております。

法人を創立した翌年の平成15年に、日本の社会福祉制度で、障害は大転換しました。障がい者が希望する施設を選べるスタイルになりました。また、私どもは第二種福祉事業なのですが、第二種については、株式会社、NPO法人、農協などの参入を認めることになりましたので、多様な法人との競争ということになります。魅力的な施設をつくっていく、そういった取り組みをしてきました。経営方針にもありますように、地域の方や障がい者の方の期待に応え、必要な事業は積極的に取り組んで行きたいと思っております。

